

VI 新型コロナウイルス感染症対策

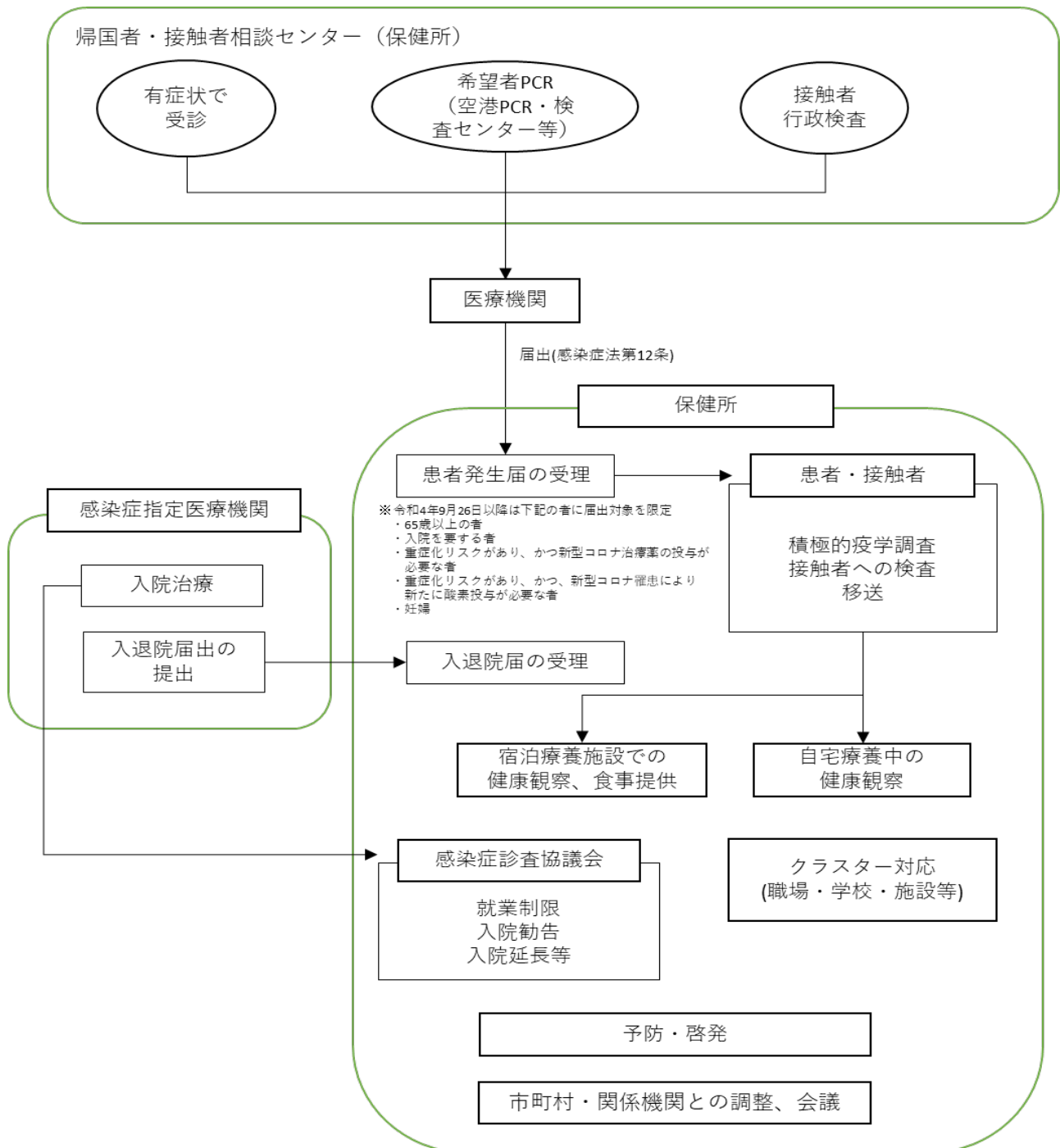
- 1 概要
- 2 保健所の役割
- 3 発生状況
- 4 保健所の主な業務内容と実施件数
- 5 沖縄県新型コロナウイルス感染症対策宮古地方本部

VI 新型コロナウイルス感染症対策

1 概要

令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で初めて報告され、世界的な流行となっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、国内においては令和2年1月15日、県内においては2月14日、宮古保健所管内では7月28日に初の感染者が判明した。オミクロン株の流行に伴い、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることなどから、令和4年9月26日より感染症法に基づく医師の届出対象が65歳以上の方、入院を要する方など4類型に限定されている。

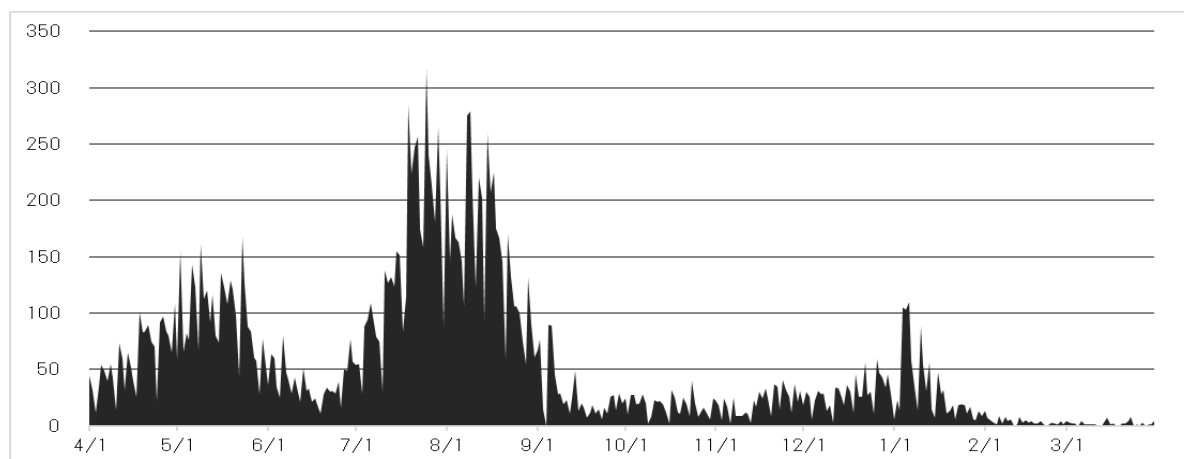
2 保健所の役割



3 発生状況

図表 1 宮古保健所管内新規感染者数の推移（診断日別）

令和 4 年度（単位：人）



4 保健所の主な業務内容と実施件数

令和 4 年度

対象	主な内容	実施件数
住民等からの相談	1. 帰国者・接触者相談センター 住民や職場、学校等からの相談	相談 641 件
患者管理	1. 発生届の受理（HER-SYS 入力） 医療機関から患者情報把握 2. 患者へ入院勧告、就業制限（解除含む） 3. 患者移送（医療機関、宿泊療養施設） 4. 積極的疫学調査の実施 5. 入院勧告患者の医療費の公費負担申請事務 6. 療養証明書の発行	発生届 17,000 件 入院勧告 452 件 就業制限 5,193 件 移送 308 件 疫学調査 17,000 件 公費申請 506 件 発行件数 2,800 件
クラスター対応	1. ハイリスク施設へ出向き、感染対策指導・相談（施設調査、ゾーニング）	30 箇所
自宅療養者対応	1. 自宅療養者への配食 2. パルスオキシメーターの配達	163 件 789 件
宿泊療養施設運営	1. 宿泊療養施設開設期間 2. 期間中における入所者数	R4/4/1～ 717 人
関係機関	1. 宮古地区新型コロナウイルス感染症対策関係者ミーティング 2. 保健所及び新型コロナ対策本部ミーティング 3. 管内関係機関との意見交換会	48 回 21 回 8 回

5 沖縄県新型コロナウイルス感染症対策宮古地方本部

ア 宮古地方本部設置の経緯

地方における新型コロナウイルス対策の適切かつ迅速な実施を図るため、沖縄県新型コロナウイルス対策本部より、沖縄県新型インフルエンザ等対策本部運営要綱第7条に基づき、令和2年4月15日付けで沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部長(県知事)より宮古地方本部を設置する旨の通知を受け、設置された。

イ 活動内容

宮古地方本部は宮古管内にある県出先機関を構成員としており、情報の共有や連携体制の構築を行う。

また、必要に応じて宮古島市役所、多良間村役場及び宮古地区医師会といった関係機関にオブザーバーとして会議に出席いただき、体制の強化を図る。

特に、宿泊療養施設の運営に係る職員の派遣や保健所業務の応援等、大きな協力を得られた。

ウ これまでの地方本部会議議題 ※会議のナンバリングは前年度から引き継ぎ 第6回 (R3.4.19開催)

- (1) 宮古保健所管内における確定日別 COVID-19 患者発生状況
- (2) 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策に係る取組状況について

第7回 (R3.8.4開催)

- (1) 宮古保健所管内新型コロナウイルス陽性者患者療養状況
- (2) 軽症者宿泊療養施設の選定について (選定委員会)

第8回 (R3.8.31開催)

- (1) R3 新型コロナウイルス感染症発生状況等
- (2) 沖縄県新型コロナウイルス感染症対策宮古地方本部作業チームの設置について

第9回 (R4.3.15開催)

- (1) 令和4年度新型コロナウイルス感染症対策に係る兼務職員について

令和4年度は開催なし